

# 「ほうれんそう学校」入校生募集！ 「長期栽培研修施設」

冷涼な気候を利用した高冷地野菜栽培（ほうれんそう）で生計を立て、産山村において生活の基盤を確立しませんか！

自然の中で農業をしたいけど、土地や施設に多額の投資が必要で手をこまねいている方（村内在住の方やU、I、Jターンの方）に村が土地、施設を長期間、低額で貸付いたします。

就農に当たっては、原則としてほうれん草の栽培を主目として指定いたします。ほうれん草は播種から収穫まで1ヶ月程度ですので資金回転率が良いからです。

農業は自然が相手です。ひとたび自然災害にあえば収穫がゼロになることもあります。農業は憧れだけではできません。強い意志と努力が必要です。

ただし、営農指導等は、産山村新規就農者受入推進協議会（村、議会、県、JA、区長会、婦人会で構成）が行います。

ほうれんそう栽培用の農業ハウスは、村から低利用料金（年間444,000円）で貸付いたします。

●農業ハウスの概要：間口6m×延長24～40mの11棟（面積：2,352㎡）、灌水施設有

ただし、希望する人なら誰でも研修できるわけではありません。

農業経験、熱意、年齢、資金、家族の理解などについて審査を経た上で産山村新規就農者受入推進協議会が決定いたします。

真剣な気持ちで就農をお考えの方をお待ちしています。

以下、ほうれんそう学校入校生の募集要項を記載いたします。

## ◎募集人員

1世帯

## ◎募集期間及び入校生審査

- ・平成23年7月～24年1月31日まで
- ・審査会を24年2月中に行います。

## ◎募集対象者（応募要件）

- (1) 原則夫婦（農作業従事者2名以上で可）で男性が概ね50歳以下の者
- (2) 就農に対する強い意欲と情熱のある者
- (3) 本村に定住しようとする者（村内在住者も可）
- (4) 普通自動車免許取得者
- (5) 家族単位での定住及び親族の理解を得ていること
- (6) JAの組合員になること
- (7) 地域活動（消防団、集落道の維持管理など）に積極的に参加する意思のある者
- (8) ある程度の資金を用意できること
- (9) 心身共に健康な方
- (10) ある程度の農業経験がある方



ほうれん草栽培状況

### ◎研修期間

平成24年4月～平成29年3月(原則5年間)

### ◎研修内容等

- ・栽培研修…ほうれん草の作付けから収穫・出荷まで実践研修します。  
(一般農家と同じく独立採算方式での栽培研修となります。)

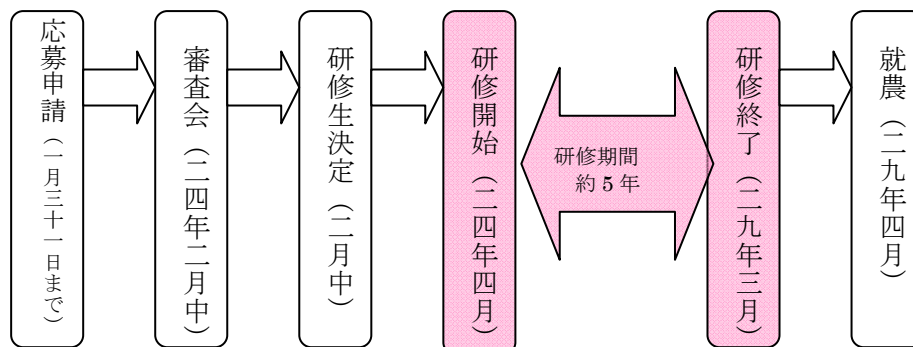
### ◎研修にかかる費用等

- ・研修施設での研修費用  
種子、肥料、農薬等の資材代は全額自己負担  
施設使用料として年間444,000円
- ・作業用機械(トラクター、播種機、動力噴霧器等)はありませんので自分で調達してください。(農業制度資金の活用での購入もできます。)
- ・住宅は、空き家、村営住宅をあっせんいたします。(概ね2～3万円/月)
- ・生活費は栽培作物を生産販売し、生活費に充てていただくことになります。

### ◎選考方法等

- ・一時選考(書類審査)、二次選考(面接)を経て決定。

### ◎就農までの流れ



### ◎提出書類

- ・ほうれんそう学校入校申込書(下記の問合せ先に用意してあります。)
- ・現在の預金残高が確認できるもの(金融機関が発行する残高証明書)  
(提出書類については、選考から外れた人につきましては返却いたします)

#### <提出先・問合わせ先>

産山村新規就農者受入推進協議会

事務局：熊本県産山村役場経済建設課農林係

〒869-2703

熊本県阿蘇郡産山村大字山鹿488-3

TEL 0967-25-2213 (直通電話)

FAX 0967-25-2864

Eメール：higotai2@ubuyama-v.jp